

50 食品リサイクル促進等総合対策事業

【77（111）百万円】

対策のポイント

製造業者・卸売業者・小売業者等による食品ロス削減のための取組と併せて、リサイクルが低迷している小売業・外食産業における食品廃棄物等の再生利用の取組等を促進します。

<背景／課題>

- ・我が国の食品産業においては、年間1,916万トンの食品廃棄物等が排出され、このうち本来食べられるにもかかわらず廃棄される「食品ロス」が331万トン発生していると推計されています。また、食品産業全体では、食品廃棄物の再生利用等実施率が85%に達するものの、食品廃棄物の分別が困難であるなどの理由から食品小売業や外食産業では再生利用等実施率が低迷しています。
- ・世界で約8億人の人々が栄養不足状態にある中、「もったいない」の発祥の地である我が国において食品ロスの削減や食品廃棄物のリサイクル推進は喫緊の課題となっています。

政策目標

食品廃棄物等の再生利用等実施率の目標達成
(食品製造業95%、食品卸売業70%、食品小売業55%、外食産業50%)

<主な内容>

1. 食品ロス削減国民運動の展開

24（36）百万円

食品関連事業者による商慣習の見直し等の食品ロス削減に向けた取組について、その効果や実施に当たってのポイント等を分析・整理し、他の事業者による食品ロス削減の実践を促す取組やフードバンク活動^{*1}を行う団体が食品関連事業者からの信頼を向上させ食品の受入量拡大を図る取組等を支援します。

※1 フードバンク活動とは、包装の印字ミスなど、食品の品質には問題ないが、通常の販売が困難な食品をNPO法人等が食品メーカー等から引き取り、福祉施設等へ無償提供するボランティア活動

（補助率：定額、1／2以内）
（事業実施主体：民間団体等）

<各省との連携>

- 6府省（内閣府、消費者庁、文科省、農水省、経産省、環境省）
 - ・「食品ロス削減関係省庁等連絡会議」を構成する6府省が連携し、官民をあげて食品ロス削減国民運動（NO-FOODLOSS PROJECT）を展開

2. 食品流通の川下における食品廃棄物の再生利用等の促進

25（33）百万円

食品小売業者や外食事業者が、再生利用事業者、農業者と連携して、食品廃棄物のメタン化及びメタン発酵消化液^{*2}の肥料利用を行うための取組を支援します。

また、外食産業における収集運搬の効率化や新たな技術の導入等による再生利用、減量の効果等を分析・整理し、普及する取組を支援します。

※2 メタン発酵消化液とは、有機物をメタン発酵処理し、バイオガスをとった後に残る肥料成分を多く含む液体

（補助率：定額、1／2以内）
（事業実施主体：民間団体等）

お問い合わせ先：
食料産業局バイオマス循環資源課

（03-6744-2066）

現状と課題

- 食品産業における「食品ロス」は年間331万トン発生
- 食品廃棄物の分別が困難であるなどの理由から食品流通の川下では再生利用等実施率が低迷

食品リサイクル法に基づく新たな基本方針を策定
(平成27年7月)



新たに以下の取組を拡充

対応

新たな基本方針を踏まえ、

- 製造業者・卸売業者・小売業者等による食品ロス削減のための取組を促進
- リサイクルが低迷している外食産業における食品廃棄物の再生利用の取組等を促進

食品産業における食品ロス削減の促進

事業内容

商慣習の見直し等により廃棄コストが軽減された取組等を分析・整理し、その内容を広く普及。

具体的内容

【分析・整理の内容】

- ・コスト削減効果、追加コスト発生等のメリット・デメリット
- ・商慣習の見直しに向けた関係者との調整の際のポイント等

【普及の手法】

- ・整理した内容を実践的なモデルとし、セミナー等を通じて事業者へ広く普及



食品流通の川下における食品廃棄物の再生利用等の促進

事業内容

収集運搬の効率化や新たな技術の導入等により再生利用、減量に効果があった取組等を分析・整理し、その内容を広く普及。

具体的内容

【分析・整理の内容】

- ・取組を行ったことによるコスト削減効果
- ・再生利用事業者、農業者といったリサイクル関係者との調整の際の留意点 等

【普及の手法】

- ・整理した内容を取りまとめ食品リサイクルマニュアルを作成
- ・外食事業者向けのセミナー等を開催し、作成した食品リサイクルマニュアルを普及



事業者自身による主体的な取組を促進し、食品産業の体質強化へつなげる

フードバンク活動関係者の皆様へ

フードバンク活動の推進・強化に向けた検討会・研修会等の開催や倉庫、食品の入出庫管理機器の賃貸料等の支援を予定しています。
(補助率 定額、1/2以内)

支援内容

※①の取組については検討会開催が必須
※②のみの取組でも可

① 検討会・研修会開催、普及啓発支援 (取組例)

- ・食品関連事業者、フードバンク活動団体、社会福祉法人等で構成される検討会を設置して具体的な取組計画やルール策定に向けた検討を行い、取りまとめた内容を関係する職員へ説明するための研修会を開催
- ・フードバンク活動推進に資する普及啓発資料を作成し、フードバンク活動の関係者に普及啓発を実施



② フードバンク活動支援(補助率1/2以内) (取組例)

- ・未利用食品を一時保管するための倉庫の賃借
- ・未利用食品を運搬するためのハンドリフト、レンタカーの賃借
- ・食品管理の高度化を図るための食品の入出庫管理機器の賃借

(確認事項)

申請書では、事業による食品取扱量の増大量等を確認します。

詳しい内容についてのお問い合わせは、

別添の問い合わせ先にご相談下さい。

問い合わせ先一覧

都道府県	問い合わせ先
北海道	北海道農政事務所生産経営産業部事業支援課 〒064-8518北海道札幌市中央区南22条西6丁目2-22エムズ南22条ビル 電話：011-330-8810（直通） FAX：011-520-3063
青森県、岩手県 秋田県、山形県 宮城県、福島県	東北農政局経営・事業支援部食品企業課 〒980-0014宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 電話：022-263-1111（内線：4060） FAX：022-722-7378
茨城県、栃木県 群馬県、埼玉県 千葉県、東京都 神奈川県、山梨県 長野県、静岡県	関東農政局経営・事業支援部食品企業課 〒330-9722埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 電話：048-600-0600（内線3831） FAX：048-740-0081
新潟県、富山県 福井県、石川県	北陸農政局経営・事業支援部食品企業課 〒920-8566石川県金沢市広坂2-2-60 電話：076-263-2161（内線3986） FAX：076-234-3076
愛知県、岐阜県 三重県	東海農政局経営・事業支援部食品企業課 〒460-8516愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2 電話：052-201-7271（内線2523） FAX：052-201-1703
滋賀県、京都府 大阪府、兵庫県 奈良県、和歌山県	近畿農政局経営・事業支援部食品企業課 〒602-8054京都府京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町 電話：075-451-9161（内線2757） FAX：075-414-7345
鳥取県、島根県 岡山県、広島県 山口県、徳島県 香川県、愛媛県 高知県	中国四国農政局経営・事業支援部食品企業課 〒700-8532岡山県岡山市北区下石井1-4-1 電話：086-224-4511（内線2162） FAX：086-224-7713
福岡県、佐賀県 長崎県、熊本県 大分県、宮崎県 鹿児島県	九州農政局経営・事業支援部食品企業課 〒860-8527熊本県熊本市西区春日2-10-1 電話：096-211-9111（内線4392） FAX：096-211-9825
沖縄県	内閣府沖縄総合事務局農林水産部食品・環境課 〒900-0006沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 電話：098-866-1673（直通） FAX：098-860-1179

メタン発酵消化液を肥料利用する食品廃棄物等のメタン化事業や食品リサイクルループの構築を検討している皆様へ

メタン発酵消化液を肥料利用する食品廃棄物等のメタン化事業の具体化やメタン発酵消化液による食品リサイクルループの構築に向けた検討会の開催、消化液の利用に関する実証試験等の取組の支援を予定しています。

(補助率 定額、1/2以内)

支援内容

※いずれかの取組でも可

① 検討会開催支援

(取組例)

・食品関連事業者、再生利用事業者、農業者等で構成される検討会を設置し、メタン化事業の具体化や食品リサイクルループ構築に向けた検討を実施



② 調査支援

(取組例)

・近隣住民や農業者等との合意形成に必要な資料作成やデータの収集、近隣の農業者の消化液の需要量の把握調査を実施

③ 研修会等開催支援

(取組例)

・メタン化事業の予定地における近隣住民や農業者等との合意形成などメタン化事業の具体化に向けた研修会、メタン化による食品リサイクルループの構築に向けた研修会等を開催



④ メタン発酵消化液利用促進支援(補助率1/2以内)

(取組例)

・農業者のメタン発酵消化液の肥料の利用促進に向けた取組や農業者におけるメタン発酵消化液の肥料利用又はメタンガス発電に伴い発生する余熱若しくはCO2の利用に資する実証試験を実施



(確認事項)

・メタン化事業に向けた取組の場合

申請書では、地方公共団体と廃棄物処理業の許可についての相談を行い、事業を予定している地域を決定していること等を確認します。

・食品リサイクルループ構築に向けた取組の場合

申請書では、構成員のいずれかが廃棄物処理業(メタン化)の業の許可を有している又は有することが確実であることやループの構築に向けて検討を行うことを構成員間で合意していること等を確認します。

詳しい内容についてのお問い合わせは、

別添の問い合わせ先にご相談下さい。

問い合わせ先一覧

都道府県	問い合わせ先
北海道	北海道農政事務所生産経営産業部事業支援課 〒064-8518北海道札幌市中央区南22条西6丁目2-22エムズ南22条ビル 電話：011-330-8810（直通） FAX：011-520-3063
青森県、岩手県 秋田県、山形県 宮城県、福島県	東北農政局経営・事業支援部食品企業課 〒980-0014宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 電話：022-263-1111（内線：4060） FAX：022-722-7378
茨城県、栃木県 群馬県、埼玉県 千葉県、東京都 神奈川県、山梨県 長野県、静岡県	関東農政局経営・事業支援部食品企業課 〒330-9722埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 電話：048-600-0600（内線3831） FAX：048-740-0081
新潟県、富山県 福井県、石川県	北陸農政局経営・事業支援部食品企業課 〒920-8566石川県金沢市広坂2-2-60 電話：076-263-2161（内線3986） FAX：076-234-3076
愛知県、岐阜県 三重県	東海農政局経営・事業支援部食品企業課 〒460-8516愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2 電話：052-201-7271（内線2523） FAX：052-201-1703
滋賀県、京都府 大阪府、兵庫県 奈良県、和歌山県	近畿農政局経営・事業支援部食品企業課 〒602-8054京都府京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町 電話：075-451-9161（内線2757） FAX：075-414-7345
鳥取県、島根県 岡山県、広島県 山口県、徳島県 香川県、愛媛県 高知県	中国四国農政局経営・事業支援部食品企業課 〒700-8532岡山県岡山市北区下石井1-4-1 電話：086-224-4511（内線2162） FAX：086-224-7713
福岡県、佐賀県 長崎県、熊本県 大分県、宮崎県 鹿児島県	九州農政局経営・事業支援部食品企業課 〒860-8527熊本県熊本市西区春日2-10-1 電話：096-211-9111（内線4392） FAX：096-211-9825
沖縄県	内閣府沖縄総合事務局農林水産部食品・環境課 〒900-0006沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 電話：098-866-1673（直通） FAX：098-860-1179